

介護保険 主治医意見書問診票

志太医師会

これは、医師が「主治医意見書」作成に際し、患者さんの状態をより正確に把握するための補助資料となるものです。

ご本人またはご家族の方が以下の質問にお答え下さい。 なお、記載はわかる範囲でかまいません。

申請者(患者)氏名()

問診票記載者氏名()本人との関係()記載日(令和 年 月 日)

意見書依頼先医療機関名() 主治医氏名()

1 日常生活の様子についてお聞きします。ひとつ選んで口に印をつけてください。

【正常】

日常生活に支障はない。(正常)

【自立歩行(杖使用)】

バスやタクシーを使って一人で外出できる。(J1)

隣近所なら歩いて外出できる。(J2)

【介助歩行】

介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。(A1)

外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。(A2)

【車椅子生活】

自分ひとりで車椅子に乗り移ることが出来、食事、排泄はベッドから離れて行う。(B1)

介助がなければ車椅子に乗り移ることが出来ない。(B2)

【寝たきり生活】

1日中ベッド上で過ごし、食事、排泄、着替えにおいて介助を要する。自力で寝返りをうてる。(C1)

1日中ベッド上で過ごし、生活全般に介助を要する。自力では寝返りも出来ない。(C2)

2 認知症の状態についてお聞きします。ひとつ選んで口に印をつけて下さい。

特にない。(正常)

話がかどくなり、忘れやすくなっているが、生活上の支障はない。(I)

道に迷うとか、買い物など今まで出来ていたことにミスが目立つようになってきた。(IIa)

薬の管理が出来ない(飲み忘れ)。電話や来客の対応が出来ない。一人で留守番が出来ない。(IIb)

一人で着替え、食事、排泄がうまく出来ず時間がかかる。火の不始末や、理由もなく出歩いてしまったり、大声や奇声を上げたりして、注意しても理解できないことがある。(IIIa)

前記の状態が、週1回以上、夜間に多くあり、注意しても理解できないことがある。(IIIb)

著しい精神症状や問題行動が昼夜を問わずあり、常に目が離せない。(IV)

3 理解や記憶についてお聞きします。

・10分くらい前のことを覚えていますか? (覚えている・覚えていない)

・自分一人の判断や意志で行動できますか? (できる・だいたいできる・あまりできない・できない)

・自分の意志や要求を相手に伝えられますか? (できる・多少困難・具体的要求のみ・できない)

4 日常生活で問題となる行動についてお聞きします。

・実際にはないものが見えたり、聞こえたりすることがありますか? (ある・時々ある・無い)

・実際に無かったことをあったかのように言うことがありますか? (ある・時々ある・無い)

(例えば、お金や大切なものを盗られた、無くなったと言うことがありますか?)

